
平成22年度 社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

．基本方針

我が国経済・社会は不況による継続的な需要の低下と価格低迷が続き、また「派遣村」に代表される失業者の問題等、社会的不安が増加している。農業においても全業種における価格低下、資材価格の高止まりによるコスト増、農業人口の高齢化に伴う地域の停滞が進み、経済行為としての農業が危機的な状況を迎えている。また世界的には天候不順や発展国の飛躍的な経済発展等による食糧危機が叫ばれ、輸入品の「買い負け」という状況も生まれている。

農業の専門経営体である我々は、最大の農業法人ネットワークである当協会を最大限に用いて情報の共有化とそのシステム作りを行い、研鑽を重ねることで経営革新を進め、地域を巻き込んだ形でより良い経済社会を作り上げていくことを引き続き目指すものとする。

農業政策においては、政権交代により戸別所得補償制度の導入や六次産業化の推進等、新たな方向性が示され、専門・大規模経営体に対する潮流の変化が生まれており、先行きの不透明感と懸念が増している。我々農業法人は、こうした様々な課題や状況の変化を汲み取りつつ、自らでは解決が難しい事柄に対して「政策改革への積極的提言」を行い、経営の確立と地域の発展に寄与し、日本農業のあるべき姿を実現していかなければならない。

そのため、我々は農業法人組織の充実・強化に取り組むとともに、農業法人会員に対し、経営の確立・発展に資する調査・研究や経営情報の収集・提供、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、経営改善のための支援、人材確保・養成、啓発・普及等の活動を進めていく。

．重点課題

1．情報の共有化とシステムづくり

農業を取り巻く環境の厳しい状況が続く中、我々は更なる会員の団結と相互研鑽により、地域に誇れる経営体を目指さなくてはならない。そのため、昨年度より組織体制を再編し、会員からの情報集約及び発信、事務局間の連携を促進させ、当協会をより強固で活力ある農業法人ネットワークとして機能させなくてはならない。そのため、本年度は組織体制の改革、各委員会及び部会を活用した情報共有の仕組み作りなどを進めていくものとする。

2．政策提言の強化

本年度は、食料自給率50%を目指す「新しい食料・農業・農村基本計画」の制定、改正農地法の本格的な始動、戸別所得補償制度の実施など農業政策の大きな転換期となっている。また、従来の農業政策に見られた農地流動化による集約の促進や専業経営体の増加に資する潮流も新しい局面を迎えている。

このような動きを踏まえ、政策提言については、幅広く会員から意見を求め、より多くの声を集約するための方策を強化し、各都道府県組織と連携を深めながら農業法人の経営実態にもとづいた提言の実現を図っていく。

また日常的に会員の経営に直結する政策提言活動に取り組むため、会員の意見を反映させるとともに関連機関・団体等との連携を強化していくものとする。

3．経営への支援と経営体質の強化

農業法人経営を取り巻く厳しい環境に対応し、合わせて農業法人経営の確立・発展に資するために積極的な対策を継続的に講じていく。

具体的な方策として、スーパーL円滑化貸付のための経営診断、会員経営者・従業員向け傷害保険、食品あんしん制度、車両その他のリース制度、天候デリバティブなどの普及に向けた活動等を進めるほか、会員がGAPの認証を取得する際の支援等を進めていく。

また、直販・ビジネスマッチング等の機会拡充を通じて、農業法人の販路確立・拡大を支援する。

加えて、農業経営の法人化に向けた相談や法人設立以降の各種問い合わせについても引き続き行っていく。

4．農業の第六次産業化に向けた支援

加工による付加価値の増加や消費者・企業を巻き込んだ販売の多角化を進めるため、特に農業が主役となる形での農商工連携を構築するため、会員の第六次産業化に向けた展開を支援する。

具体的には平成19年度から設置されている「農業法人経営相談窓口」の積極的な活用を促し、包括協定を締結している独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）のノウハウも活用した経営支援のための専門家相談やセミナー開催、情報発信を積極的に行う。合わせて会員の先進的な事例を「アグリビジネス経営塾」や分科会・意見交換会などで紹介し、相互研鑽を促進する。また関連団体との意見・情報交換についても引き続き実施する。

5．人材育成・研修活動の活発化

法人経営に有用な人材の育成や新規就農に向けた取り組みと、安定的な雇用の実現を目指すために、人材能力の開発や雇用確保対策について検討、実践する。

そのため、本年度も引き続き、農業法人合同就職説明会「新・農業人フェア」および法人への就農体験事業「農業インターンシップ」を実施し、農業法人への人材確保支援を行っていく。合わせて農業者大学校との連携協定に伴う情報交換や農業法人と学生との連携などを進め、法人経営に資する人材の確保支援を行う。合わせて昨年度より施行された「農業技術検定」を周知する。

また、当協会HPの「農業法人経営における雇用管理体制チェックシステム」を引き続き周知し、雇用体制評価と対策を支援する。

さらに7月から改正法が施行される外国人研修生・実習生受入制度については、適正な事業推進を行うため、受入企業への周知を促進する。合わせて外国人労働の問題についても農業分野における重要課題として引き続き検討を進める。

6．公益法人制度改革に向けた対応

公益法人制度は平成18年の通常国会で「一般社団・財団法人法」「公益法人認定法」「整備法」の3法が成立し、平成20年12月1日から新制度が施行された。全ての社団法人・財団法人は、平成20年12月1日～平成25年11月30日までに「公益社団・財団」または「一般社団・財団」

のいずれかを選択しなければならない。

本件については所轄官庁との意見交換など情報の収集に努めているが、「公益」か「一般」かを決め、それに向けた対応を進める必要がある。そのため、本年度は会員からの幅広い意見を集約し、協会のあるべき姿を検討し、一定の方向性を固めていくものとする。

7 . 組織活動の充実・強化

昨年度より編成された「組織運営委員会」において、協会組織のあり方、会員拡大の具体的な方策、業務及び予算執行の確認等を進めてきている。本年度はこうした取組みを本格化し、「農業法人経営者」の自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化に着手する。

その一環として、都道府県支部・法人組織との情報交換や連携の強化を進める他、ブロック会議の活用、各委員会・部会への情報集約と発信、会員間の交流・連携をより活発化するための自主的な研究・研鑽活動を積極的に支援していく。さらに、都道府県支部・農業法人組織事務局との一層の連携強化に取り組むと共に、会員の拡大並びに事務局体制の整備・強化に積極的に取り組んでいくものとする。

．事業計画

() 総会・理事会等の開催

1．総会

- [第23回] 日時・場所：平成22年6月24日(木) 東京
議事：平成21年度事業報告の承認の件について
平成21年度収支決算の承認の件について 等
- [第24回] 日時・場所：平成23年3月3日(木) 東京
議事：平成23年度事業計画の設定の件について
平成23年度収支予算の設定の件について 等

2．理事会(役員会)

- [第34回] 日時・場所：平成22年6月3日(木) 東京
協議：第23回総会議案にについて 等
- [第35回] 日時・場所：平成23年2月14日(月) 東京
協議：第24回総会議案にについて 等
- 必要に応じて、臨時理事会(役員会)、会員選出役員会を開催

3．監事会

- 日時・場所：平成22年5月24日(月) 東京
協議：平成21年度収支決算及び業務の監査について

4．正副会長会議 必要に応じて随時開催

5．都道府県会長会議(運営委員会から改組)

- [第2回] 日時・場所：平成22年5月28日(金) 東京
協議：第23回総会議案にについて 等
- [第3回] 日時・場所：平成23年2月4日(金) 東京
協議：第24回総会議案にについて 等

6．ブロック会長・事務局担当者会議

年2回開催予定

() 具体的な活動

1. 調査・情報活動（農業法人に関する経営情報の収集・提供、調査・研究）

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

「会員基礎データ」の収集と情報の更新を進め、それらを農業法人の経営改善・発展や政策提案に資する取り組みを継続する。「会員基礎データ」により収集・分析し、より積極的な活用が図られるように努める。また下記の調査等についても実施し、データバンクの構築を進めていく。

経営の多角化・高度化等の取組み調査・分析等

その他農業法人の経営発展に必要な調査等

(2) 農業法人経営関連情報の発信

当協会HP、メール、FAX通信網を活用し、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報からなる「アグリビジネス経営塾」を毎週発行するとともに、「農業法人『耳より情報』」をタイムリーに提供する(農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの結果報告、新農業人フェアの開催情報、会員への経営に役立つ様々な情報等)。また当協会HPの会員向け専用ページにて、会議日程や議事概要等を掲載し、より詳しい情報提供に努める。前年度に引き続き、会員のHPやメールアドレスを可能な限り聞き取り、情報の電子化に注力する。

(3) 「アグリサポート倶楽部」会員による情報サービスの提供

協会HP上に、アグリサポート倶楽部会員から会員法人に対する資材等取扱商品の情報、経営支援情報等様々な情報提供を行う場を設ける。また総会・セミナー会場にてアグリサポート倶楽部会員と協会会員の情報交流コーナーを設置する。合わせてアグリサポート倶楽部会員を総会・ブロック交流会等に案内し、会員との情報交換を進める場を作っていく。

2 . 提案・提言活動（調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言）

これまでの各会議等での議論、実施した調査、過去の政策提案等を踏まえ、農業法人の経営発展に向けた様々な提言を行うとともに、政策検討の場への参画に努める。

ビジョンの推進及び政策課題を議論する場である各部会について、次のような活動に取り組む

- ・委員会及び部会による課題抽出とその解決に向けた具体的なスケジュール策定
- ・各部会での、ビジョンの目標実現に向けた進め方を検討

より多くの会員からの意見を集約した政策提案を行うため、次のような活動に取り組む。

- ・各都道府県法人組織からの意見、要望等の募集（年2回）
- ・各種作目や課題別に企画される自主的研究会の開催支援
- ・各種審議会・研究会等への参画・意見反映
- ・農業関係機関・団体等との意見交換

3 . 研修・教育活動（農業法人の経営改善に関する研修及び教育）

農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国及びブロック・都道府県段階において、次のような研修やセミナー、研究会・交流会等を開催したり、開催を支援する。

「全国農業法人秋季交流会」を開催する。

全国農業法人セミナーを、夏季：平成22年6月25日（金）、春季：平成23年3月4日（金）に東京で開催する（いずれも他の関係機関等との共催を予定）。

ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を、北海道・東北、関東、東海、北信越、近畿、中四国、九州・沖縄の各ブロック会場にて開催（関係機関との共催も検討）。

農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催を支援する。

作目別、諸課題別に当協会の会員有志で構成する自主的な研究会・交流会に対する支援を行う。

農業と商工業との連携を促進し、農業経営の多角化に資するため、「農業法人経営相談窓口」の活用促進を図る。

農業外の経済団体・企業等との交流を進め、人的・経済的ネットワークの構築を支援する。

4. 経営改善支援活動

経営診断事業の普及推進

「スーパーL資金 法人円滑化貸付」のための経営診断を実施する。また全国担い手育成総合支援協議会との共同開発による経営分析ソフトを用いて、会員サービスの向上に資する。

中小企業基盤整備機構との連携により、事業計画や販路拡大、商品開発などの相談を受付ける窓口を設置。会員等による中小企業施策の円滑な利用を促進させる。

ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、交流会や相談活動等）等の会員出展を支援し、会員の販路拡大をサポートする。

人材の安定確保や福利厚生の充実等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度を整備、推進する（「従業員等傷害保険活動」）。

加工・販売事業でのトラブルや代金未回収等のリスクなど、農業経営に係る農業法人のリスク負担を軽減するために「食品あんしん保険制度」等、「農業セーフティネット支援活動」を整備、推進する。

作業等に必要な自動車の取得に伴う負担軽減に資するための「オートリース事業」を引き続き周知、推進する。

会員の農産品輸出の取り組みに資するための情報収集と調査等を行う。

アグリサポート倶楽部会員による専門家や学識経験者、異業種等による情報サービスの提供を行い、合わせて会員法人とアグリサポート倶楽部会員との相互交流を図り、会員相互の情報交換と経営発展を促す。

会員の農産物生産における適正化・透明化の実現ニーズに応え、会員を対象としたGAP（適正農業規範）導入講習会や個別のGAP認証取得支援などに取り組む。

5. 人材確保・育成活動（農業・農業法人の人材確保及び育成）

（1）農業法人への就職・研修に対する支援

全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（「新農業人フェア」との共催）を開催するとともに、在学中の就業体験を普及推進する「農業インターンシップ普及推進事業」を実施する。

農業スキルを測る初の試みとして、平成20度より開始された「農業技術検定」を会員に周知し、その活用を促す。

（2）外国人研修生の受入や研修生の技能向上の支援

農業分野における外国人研修制度の整備に向け同制度の検討を行う一方で外国人労働力のあり方について検討を進めていく。

技能実習制度への移行を目指す外国人研修生を対象に研修活動を行う。

研修制度の徹底を図りつつ、第一次受入機関として会員法人に対し研修生・実習生を派遣する。

実習生等の、帰国後のフォローアップや農業を通じた国際交流・貢献を図るための活動についての検討を行う。

6. 啓発・普及活動

農業法人及び農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化や会員の加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、「農業法人キャラバン隊」活動を支援する。

先進的農業法人経営者等を講師として登録、紹介、あっせんし、農業経営の法人化や経営の多角化支援等を行う（「講師あっせん活動」）。

当協会ホームページの運営や、各種イベント活動への参加・協力等を通じて、これら啓発普及活動の充実に努める。

当協会ホームページ上にある会員及び関連団体等のリンク集を充実させる。

7. 組織活動強化対策活動

当協会と都道府県農業法人組織との連絡・連携をより強化するため、各都道府県組織会長等との意見交換を行うこととする。合わせて当協会及び都道府県支部・組織の財政基盤の確立に向けた検討に取り組むこととする。

協会組織の体制と組織活動の強化を引き続き図るため、組織運営委員

会を中心に検討を進める。特に会員への円滑な意思伝達が可能となるための方策を検討する。